



発行所

一般社団法人 盟修 1-7-12 6階
全日本木材市場連 柱本楽ビル
編集・発行人 東京都文京区後楽
〒112-0004 林友ビル
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■国産材の安定供給体制構築に向けた需給情報連絡協議会が各地区で開催

令和6年度の国産材安定供給に向けた需給情報連絡協議会が1月に全国7地区でウェブ会議により開催された。今回は木材の需給動向に加え、再造林の促進に向けて「木材取引の現状」と「再造林の確保に向けた取り組みについて」についても情報共有・意見交換を行った。各地区の議論の概要を林野庁の資料から紹介する。

I 主な需給動向

(各地区に共通)

・原木：昨年夏から出材不足。今後も急な増産は難しいとの意見あり。C・D材が下支えし、当面、価格は強含みの見込み。
・製品：住宅需要の低迷により、引き続き厳しい状況。改正建築基準法の影響も懸念。製材価格は底を打ったとの意見あり。
・輸入：国内在庫は減少傾向で、今後も当面は輸入量は増えない見込み。

(北海道)

・輸入材入荷量の減少、東北からスギ丸太の移入などにより、道内の需給バランスに変化。
・合板用丸太を出荷している

る地域は、価格低下により伐り控え。
・カラマツの構造材への利用は進んでいるが、トドマツは集成材や羽柄材利用にとどまっている。

(東北)

・昨年の出材量の落ち込みは、虫害の影響による工場側の仕入れの後ろ倒しに素材生産側が対応できなかったことによる。
・広葉樹価格が値上がり傾向で出材も増えている。夏場のスギ需要の落ち込みにより広葉樹伐採へシフトの動きもあった。
・市場はB材が多くA材が少ない状況で苦勞している。

(関東)

・雪の影響で1月から原木入荷が思わしくなく、日に日に工場の原木在庫が減っている。
・住宅需要が減少したが、非住宅需要の増加により、木材需要トータルではそれほど減っていない。
・チップについては製材工場からの原料供給が減少しており、取り合いになっている。

(中部)

・施業地の奥地化や雪の状況により、1月に入り原木が集まらず、工場の原木在庫はゼロに近い。
・震災復興の影響もあり、北陸では製材、プレカット事業ともに稼働状況は良好。
・グループ事業での住宅販売実施は前年比1割減の見込

みで、プレカット工場の加工棟数も1割減。来年度も厳しい予想。

(近畿・中国)

・原木価格について、スギ、ヒノキともバイオマスや輸出需要が下支えしており、今後も強含みで推移する見込み。
・昨年夏以降の原木出材不足は、素材生産事業者が需要減により立木購入を控えて間伐や除伐等にシフトしたことが原因。

・輸入材について東京埠頭の在庫は減少傾向にあるが、国内メーカーは国産材で賄えると気付いて焦っていない様子。

(四国)

・製材所の受入調整や安値での買取りにより、素材生産者の伐採意欲が低下し、低質材の集荷も低調。
・製品の荷動きは昨年4月から秋口にかけて鈍かったが、最近戻ってきた。ヒノキ製品の生産が間に合わない状況。
・集成材の生産量は安定しているが、その分、無垢材の販売量は落ちている。

(九州)

・原木価格は横ばい。施業地の奥地化や小規模化により出材量が減っている。
・改正建築基準法はリフォームにも影響。リノベーションを多く扱っている事業者は半分以下の施工率になるのではないか。
・世界的に原木不足で日本向けは減る見込み。北米情勢は不透明だが、欧州の情勢によつては再び木材不足の可能性も。

II 木材取引の現状や再造林の確保に向けた取組

① 木材生産のコスト構造の変化

【事業者共通】

・人件費や燃料費、物流費など各種コストが上昇。
・特に機械の整備費やランニングコストの上昇が深刻。生産効率でカバーできないほど上昇。
・労働力不足により人材確保のためのコストが上昇。
・需要の減少により価格転嫁が困難な状況。

【素材生産事業者】

・高性能林業機械の更新費用が特に上昇しており、現在の機械購入時の価格の1.5〜2倍以上となっている。
・地籍調査が進んでおらず所有者や境界がわからない。それを解消するためのコストが生産・運搬コストよりも掛かっている。
(中部)
・主伐にシフトした者は生産コストが縮減している一方、間伐は施業地が奥地化し、コストが増えている。
施業プランナーによる施業地確保にもコストが掛かっている。
(近畿中国)
【木材加工事業者】
・最近では原木の虫害が長期化しており、歩留まりが悪化して生産コストが上昇している。
(東北)
・有休取得の義務化により製造コストが上昇している。
(東北)
【木材流通事業者】
・物流問題が深刻。市場のような物流拠点がないため、長距離運送が多い状況にあるが、ドライバー不足や輸送距離の制限が見られはじめた。
(北海道)
・伐採制限や伐採量のコントロールにより需給バランスを見直さないと価格維持は困難。
(中部)
・奥地化により技術を有するトラックドライバーの確保や1日あたりの運搬回数の減少によりコストが上昇。
(中部)
・価格は需給により決まるため、コストを加味したものとなっている

ない。(中部)

【木材利用事業者(プレカット、建築・建設、製紙・パルプ、木質バイオマス発電)】

・素材生産の現場では、広葉樹も機械による伐採が増えてきたが、針葉樹に比べ機械の負担が大きく、生産コストは下がっていない。(北海道)

【苗木生産事業者・その他】

・ここ10年では再造林経費に獣害対策コストが上乗せされているが、木材価格には反映されていない。(関東)

②販売先に対する価格交渉の実施(交渉時の工夫など)

【事業者共通】

・販売価格は、需給バランスに基づく市場価格などの相場で決まることが一般的。

【素材生産事業者】

・関係者間で協議し、品質や近隣県の価格を参考にして決定している。(関東)

・木材生産量は林野公共予算と連動しているところ、近年予算が横ばいのため一定量を供給できている。こういった国産材の安定供給力が川中事業者に理解されつつあり、燃料代上昇分を販売価格に反映できるようにした。(中部)

・輸入材との競争となるため、経費の積み上げは考慮されない。認証制度を利用して循環型であることをアピールするなど、売物を変えていかなければならない。(近中)

・相対取引では定期的にお互い意見を聞いて価格設定している。極端な市況変動の影響を受けにくいというメリットがあるが、出材量等により他の市場と価格差がでるときの調整が難しいと

いうデメリットがある。(四国)

・価格は交渉は口頭のやり取りのみで、書面で行っていない。(九州)

【木材加工事業者】

・ビルダーは建ててから引き渡すまでの時間が空くため、交渉のタイミングが難しい。(北海道)

・ビルダー間、プレカット事業者間の激しい競争の影響を受けるため、価格をすぐに上げることは困難。(北海道、九州)

・ビルダーやハウスメーカーからはコストダウンの要請ばかりで、価格を上げようという話にはならない。(東北)

・木材の生産コストについて理解されておらず、他資材の価格の上昇分を木材価格で調整されてしまう。(中部)

・規格品ばかりだと相場に流されやすいため、特注品の受注に努めて単価アップを図っている。(関東)

・金融情勢や現地価格の動向のほか、物流問題や人件費上昇などによる先高感等も示した上で交渉している。(近畿中国)

【木材流通事業者】

・木材価格は外的要件で決まるため、生産コストは価格決定の要因になりづらい。(北海道)

・取引先に対しA・B材の価格を保証してもらおうかわりに、C・D材の販売価格は柔軟に対応している。(九州)

【木材利用事業者(プレカット、建築・建設、製紙・パルプ、木質バイオマス発電)】

・コスト増などについて販売先に状況は伝えているが、総じて理想的な価格には届いていない。(北海道)

・バイオマス発電はFIT制度で売電価格が決まっているため、価格転嫁できない。(北海道)

・住宅ローンを組みづらい状況のなか、販売先の住宅建築側に対して値上げ要請することは難しい。(九州)

③再造林の確保に必要な木材価格の水準(事業者共通)

・地域差などもあり、一概には言えない。

・どこまでを再造林経費とするのか整理が必要。森林所有者にとっては、保育や獣害対策のコスト負担も大きい。

【素材生産事業者】

・ウッドショック時の立木価格(7,000円/m程度)が理想的。(北海道)

・所有者の手に元へクタール当たり100万円から200万円残らないと再造林を進めることは難しい。(関東)

・再造林コストや利益の回収を考慮すると立木価格で4,000円/mが最低水準。(関東)

・獣害対策などを考慮すると原木価格で平均20,000円/mは必要。(九州)

【木材加工事業者】

・原木価格で20,000円/mとなれば、補助金と併せて再造林が可能となるのではないかと。(近畿中国)

・現状、原木価格は最終製品から川下、川中のコストを除いた引き算で決まっている。川上の利益を増やすには、川下まで通用するような付加価値のPRが必要。(近畿中国)

・今後も製材品価格の上昇が見込まれないため、原木価格は現状維持が良い。そのなかで補助金など再造林可能な制度設計としてほしい。(近畿中国)

・価格が上がった結果、国際競争力が下がってしまえば、国産材の価値はなくなってしまう。(四国)

・販売金額に再造林価格を上乗せしたら輸入材や他資材にシフトする恐れ。(北海道)

・市場では流通コストは関係なく品質で評価される。そのような中、何が適正価格かは分からない。(中部)

・補助金を利用せずに再造林するとなると、原木価格は今の倍は必要。(中部)

・再造林の確保は公共政策的な側面を考へるべき。価格は需給によって動くもの。まずは消費者等に国産材利用の意義を認識してもらうことが必要であり、それにより価格の維持が図られるのではないかと。(中部)

【木材利用事業者(プレカット、建築・建設、製紙・パルプ、木質バイオマス発電)】

・現状の価格の中で再造林は可能と思っていた。再造林できていないのであれば、所有者が負担している再造林費用の上乗せが必要。(北海道)

【苗木生産事業者・その他】

・林業経営者の利益が確保できなければ再造林は困難。(関東)

④再造林の確保に向けた取組(事業者共通)

・国の再造林補助金の嵩上げや需要者等からの拠出による再造林基金により、再造林経費を支援している。

・川上分野では機械化による原木の生産コスト削減は限界の印象。伐採・造林の一貫作業の省力化による再造林コストの縮減が必要。

・引き続き国や自治体の補助金の充実が必要。他方、費用負担がなくても再造林しないこともままあるため、所有者への働きかけが必要。

【素材生産事業者】

・経済林としての価値の低い森林は、無理に伐採しない、あるいは天然更新による複層林化をすべき。(関東) ・所有者から土地使用権を付与してもらおう代わりに造林経費を負担することを約束する協定を締結している。(近畿中国) ・立木購入時に再造林及び下刈りの契約を一体的に行っている。ワンストップ契約により所有者からは好評。(九州)

【木材加工事業者】

・森林組合の事例だが、現地で枝条を破砕・チップ化して販売することで、手出し無しで再造林を実施できた。(九州)

【木材流通事業者】

・非住宅では再造林を心配する施主が増えてきており、その対応として森林認証材の販売を拡大していく。(東北) ・皆伐した材を全て市場で販売することを条件として、再造林経費の所有者負担分を市場が補填している。(近畿中国) ・シカ被害が増加しており獣害対策が必須。今後は駆除のほか、食肉の加工処理の対応も必要。(近畿中国) ・再造林を進めるためには、輸入材に左右されない国産材の価格形成が必要。(四国) ・立木購入時に、伐採後の再造林と5年間の保育も併せて契約している。(九州)

【木材利用事業者(プレカット、建築・建設・製紙・パルプ、木質バイオマス発電)】

・燃料向け需要や丸太輸出の増加により、A・B材の造材技術が落ちてしまう恐れ。価格向上には付加価値が必要であり、技術が落ちてしまうと、そうした需要に対応できなくなる。(中部)

【苗木生産事業者・その他】

・需要者に山の価値を伝えられなければ山に還元されない。針葉樹、広葉樹合わせて山全体で価値を見いだせるよう仕掛けていくことが必要。(東北) ・地方での木材利用促進協定の拡大や住設機器等への木材利用の推進などの需要拡大が必要。(東北) ・補助金には限りがあるため、補助金に頼らなくてもいいように体力を強化する必要。(関東)

○開催日程 北海道地区1月23日、東北地区1月23日、関東地区1月24日、中部地区1月21日、近畿中国地区1月20日、四国地区1月24日、九州地区1月22日

2024年の木材輸入量・輸出量

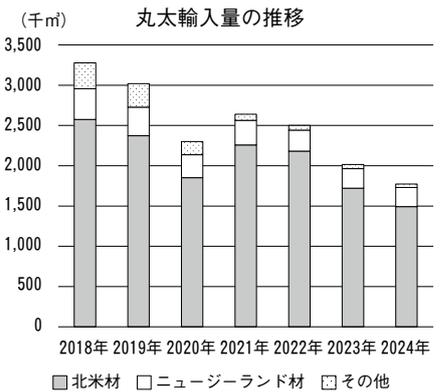
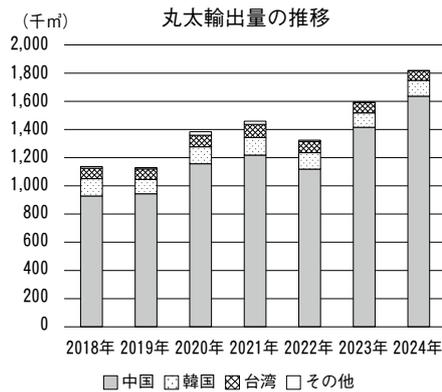
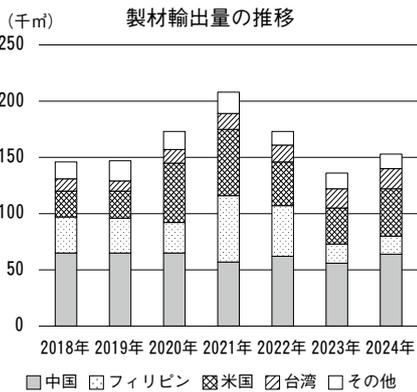
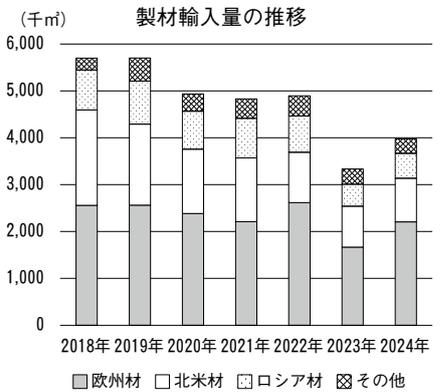
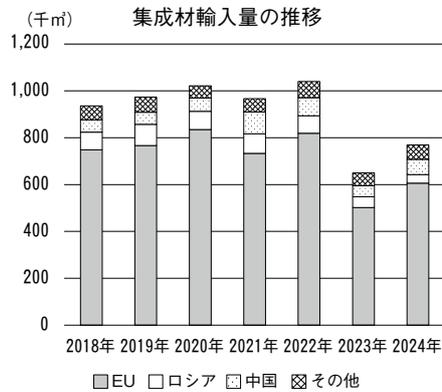
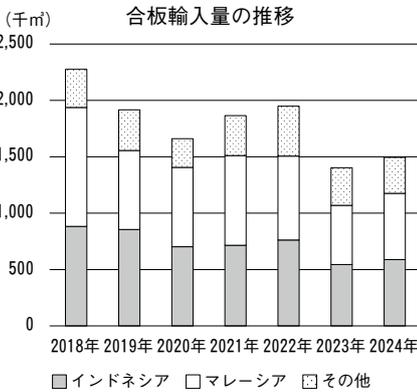
製材、集成材、合板の輸入量は、2023年に住宅着工の低迷を踏まえた需給調整により大幅に減少したが、2024年には前年の輸入量急減の反動から増加した。しかし、コロナ禍以前の2018年・2019年と比べると住宅需要減退により木材輸入量は減少している。

2024年の製材輸入量は398万㎡であり前年比19%の増加となったが、2018年の570万㎡から大きく減少した。特に北米材は減少が著しく、2018年の200万㎡から2024年には93万㎡になった。

集成材の輸入量は76万9千㎡、前年比18%の増加となった。

合板の輸入量は149万5千㎡、対前年比7%の増加となった。

丸太の輸入量は177万4千㎡、前年比12%の減少となった。輸入の大半を占



2025年上半期の主要外材の供給見通し

(千㎡)

		2025年上半期 見通し	前年同期比
丸太	米加材	820	4%
製材	米加材	390	△25.8%
	ロシア材	245	△ 8.0%
	欧州材	900	△ 8.3%
グルーラム (※)		260	△17.0%

(※)「グルーラム」は、針葉樹構造用集成材

める北米材は国内工場の減産等もあり減少が続いている。
2024年の丸太の輸出は過去最高の181万9千㎡となった。殆どが中国への輸出である。
製材の輸出量は15万3千㎡、前年比12・5%の増加となった。近年は米国への輸出が伸びている。

見通し
2025年の木材輸入の見通し
日本木材輸入協会がとりまとめた今年上半期(1月~6月)の主要外材の供給見通しによると、米加材丸太は82万㎡で前年同期比4%増となっている。一方、製材は米加材が39万㎡(前年同期比25・8%の減少)、ロシア材が24万5千㎡(同8・0%の減少)、欧州材が90万㎡(同8・3%の減少)、グルーラムが26万㎡(同17・0%の減少)となっており、輸入材の供給減による調整が進むと予想される。

第28回全市連国産材需要拡大製材品特別展示大会開催

木曾官材市売(協)

全市連、木曾官材市売協同組合(勝野智明理事長)及び木曾木材工業協同組合(麥嶋照幸理事長)は、1月24日(土)、第28回全市連国産材需要拡大製材品特別展示大会を開催した。来賓として、村上卓也中部森林管理局森林整備部長、大畑俊隆長野県議会議員、渡邊卓志木曾地域振興局長、大屋誠上松町長他が出席。当連盟からは柱本修専務理事が出席。入賞者は次のとおり。◇林野庁長官賞 天然木曾松 板盤 (株)勝野木材 ◇長野県知事賞 天然木曾松 耳付板 (株)志水林業製材 ◇中部森林管理局長賞 (高国)木曾ひのき 鴨居のむら木材(株) ◇全市連会長賞 天然木曾松 板盤 池田木材(株) ◇長野県木協連理事長賞 天然木曾松 板盤



競りの様子

(株)野尻木材工業所

初市には130㎡が出品され、約80人の買方が参加し活発な競りが行われた。天然木曾松四方無地3・9m×42cm×4・5cmに220万円/㎡、天然木曾松(板盤)特選3・0m×16・5cm×9・0cmに215万円/㎡の高値が付いた。総売上額は1,200万円、平均単価は30万円となった。

森林環境譲与税の活用状況

林野庁がとりまとめた令和5年度の全国の自治体における森林環境譲与税の活用状況によると、森林環境譲与税の活用額は、令和元年度の譲与開始以降、着実に増加しており、令和5年度には市町村と都道府県を併せて464億円となった。使途別の内訳をみると、間伐等の森林整備関係に最も多く活用されており、276億円(全体の約6割)であった。次に木材利用・普及啓発に多く活用されており、113億円であった。

令和5年度に間伐等の森林整備関係に取り組んだ市町村の割合は81%、人材育成は38%、木材利用・普及啓発は60%となった。森林整備関係の取組を中心として取組市町村数は増加している。特に、私有林人工林1千ha以上の市町村では、森林整備関係へ取り組む割合は98%と高くなっている。基金への全額積立の市町村は減少しており、全体で8%となった。令和5年度の森林環境譲与税による森林整備面積は5・2万ha、森林作業道の整備は85・1万㎡、木材利用量は3・1万㎡であった。

雑記帳

文部科学省の公立学校施設における木材利用状況の調査によると、令和5年度に新しく建築された学校施設691棟のうち486棟で木材が使用された。内訳は木造が108棟、非木造で内装を木質化したものが378棟であった。令和5年度に新築及び改修された学校施設では、約3万7千㎡の木材が使用された。国産材の使用割合は58%。これらの施設の炭素貯蔵量はCO2換算量で約2・2万t-CO2で、約1万2千人が1年間に排出する炭素量の貯蔵に相当するという。○文科省では、学校施設への木材利用の主な効果と意義として次の事柄をあげている。・学習環境の改善―柔らかで温かみのある感触や優れた調湿効果による豊かで快適な学習環境を形成。森林の保全、地域の産業や地球環境問題などについて学習する教材としての活用。・地場産業の活性化―地域材や地場の職人の技術の活用による地域経済の活性化や地場産業の振興。・地球環境の保全―鉄やアルミニウム等比べて材料製造時に要するエネルギー量が少ない。炭素を貯蔵するため温暖化抑制に寄与。・地域の風土や文化への調和―学校づくりを通じて地域のコミュニティ形成や木の文化の継承の機会の提供。○小学校4年生の時に古い木造の校舎が取り壊され、新築された鉄筋コンクリートの校舎に移ったことを思い出した。近隣の小学校で一番大きな校舎だと誇る人もいた。そういう時代だった。当時としては大きな建物であったが、温かみを感じなかったことを覚えている。